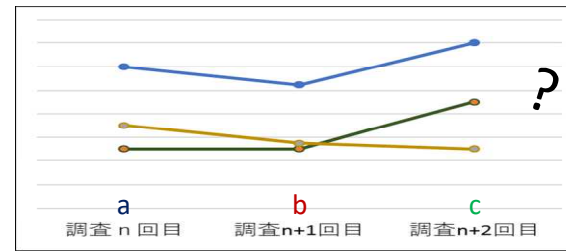
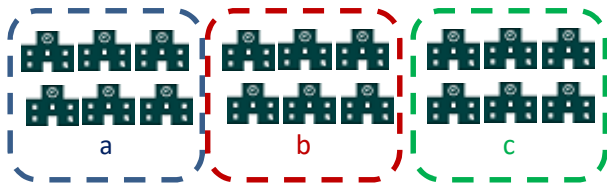


第5回研究会議論のまとめ

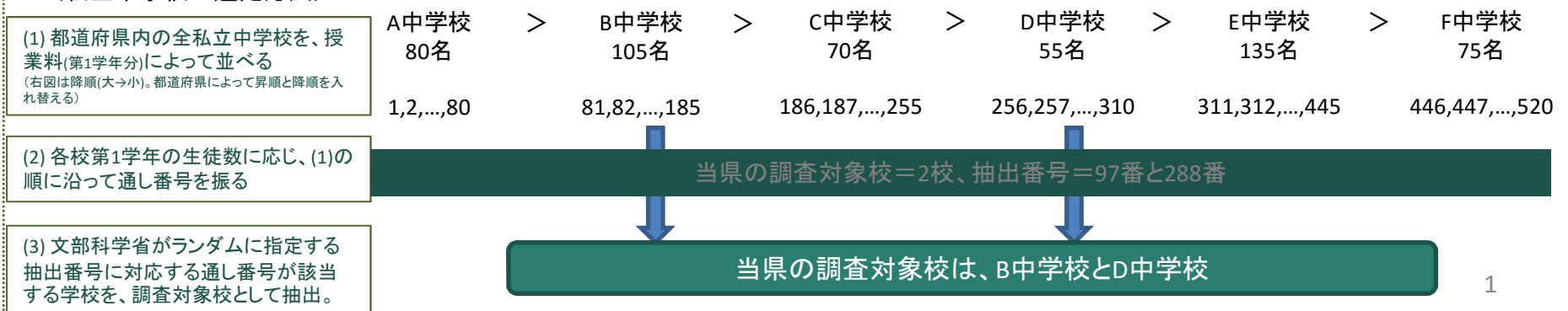
- ◎ 私立小学校の調査実施学校選定は、統計の信頼性確保を前提に、全学校を調査対象とする方法から転換し、調査対象学校を一定規模から選定する。
- ◎ 学校及び保護者の負担を考慮し、同一児童が小学校在籍(6年)中に2度選定されることが起きないように、どの学校も3回(6年)に1回の割合で選定されるように設計することが必要。
- ◎ その場合、単純に選定学校数を3分の1とし、それ以外の条件(学校当たりの選定児童数等)を変えないとすれば、回答数は3分の1となり、その場合の学習費総額の標準誤差率を直近5回調査結果から推計すると2.29%となる。

3回に1回の割合で選定する際の留意点



全学校を3つの集団に分け、それぞれで調査を実施し、集団ごとに集計した場合、単純に3分割を行い、調査回ごとに調査対象集団を交替して実施すると、分割した集団の性質によって調査回ごとの結果に差が生じる。これを防ぐため、集団a/b/cをできるだけ均質の結果が得られるように分割する方法を講じる必要がある。

(私立中学校の選定方法)



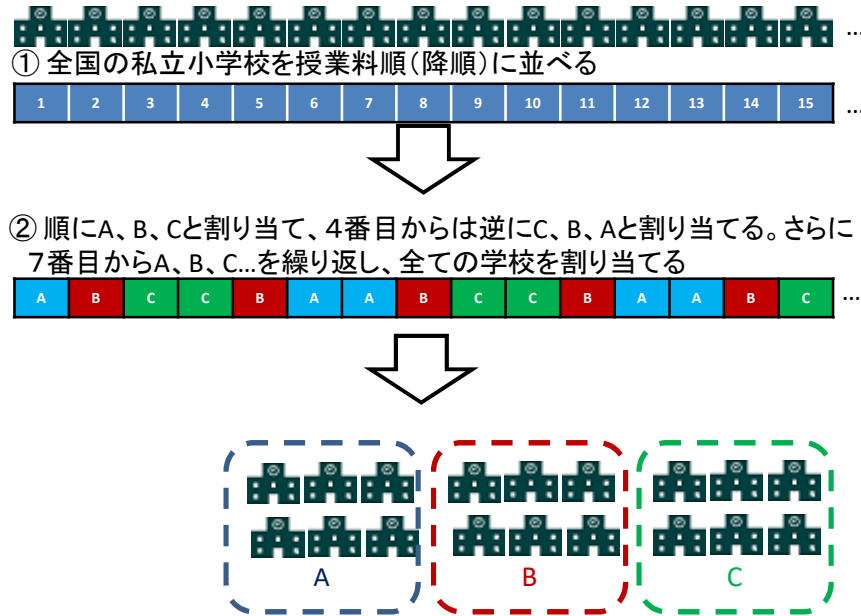
私立小学校の調査実施学校選定方法について

(試算)「授業料」をもとに3分割を行う場合

- ・試算に使用する授業料は、28年度調査の個票データに基づく。(以下試算における「施設整備資金」等について同じ)
- ・実際に授業料をもとに分割を行う場合、各都道府県私立学校主管部局の協力が必要。

28年度調査における私立小学校有効回答(5,009)を、学校単位で3集団に分割し、それぞれの学習費支出額推計を求める。

(1) 全国一括で分割する場合



(2) 都道府県ごとに分割する場合

私立小学校の設置数は都道府県によって大きく異なっている(右表にない11県では設置なし)。<(1)の手法の場合、一部の都道府県に特定集団への割当が大きく偏る可能性がある。

53校	東京都	6校	奈良県
32校	神奈川県	5校	宮城県、埼玉県
17校	大阪府	4校	山梨県、長野県、静岡県、岡山県、長崎県、 沖縄県
11校	京都府、兵庫県	3校	北海道、福島県、群馬県、愛知県、鹿児島県
10校	千葉県	2校	岐阜県、三重県、和歌山県、徳島県
9校	福岡県	1校	岩手県、栃木県、石川県、福井県、滋賀県、 山口県、高知県、大分県、宮崎県
8校	広島県		
7校	茨城県		

(出典)文部科学省「平成28年度学校基本調査報告書」

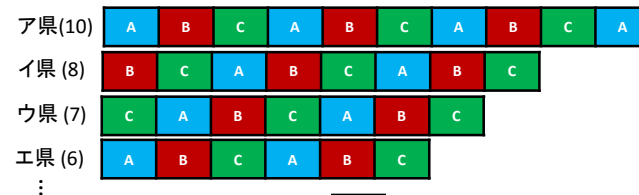
① 都道府県を学校設置数が多い順に並べる(同数の場合は都道府県コードが若い順)



② 順に「Aから始める都道府県」「Bから始める」「Cから始める」と割り当て、4番目以降もこれを繰り返すし、全ての都道府県を割り当てる

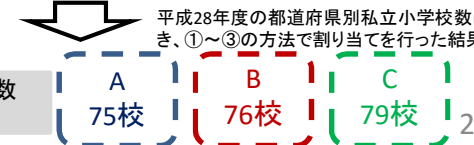


③ 各都道府県内の学校を授業料順(降順)に並べ、②の割当をもとに、「A開始」都道府県は学校を順にA、B、C、A、B、C、...と割り当てる。



平成28年度の都道府県別私立小学校数に基づき、①～③の方法で割り当てを行った結果

この手法の場合、3集団の学校数が同数ではない場合がある。



私立小学校の調査実施学校選定方法について

(1)による分割を行った時の推計

	A	B	C
授業料推計	462,873円	469,891円	450,413円
学習費総額推計	1,514,363円	1,541,300円	1,529,432円
うち学校教育費	853,009円	903,599円	854,520円
うち学校外活動費	623,984円	588,537円	626,724円

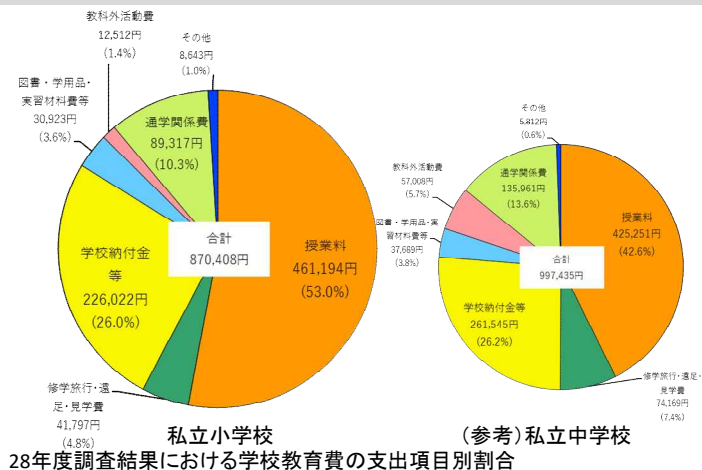
(2)による分割を行った時の推計

	A	B	C
授業料推計	456,728円	473,113円	453,578円
学習費総額推計	1,507,421円	1,550,338円	1,528,332円
うち学校教育費	865,742円	864,066円	882,411円
うち学校外活動費	599,928円	646,223円	592,547円

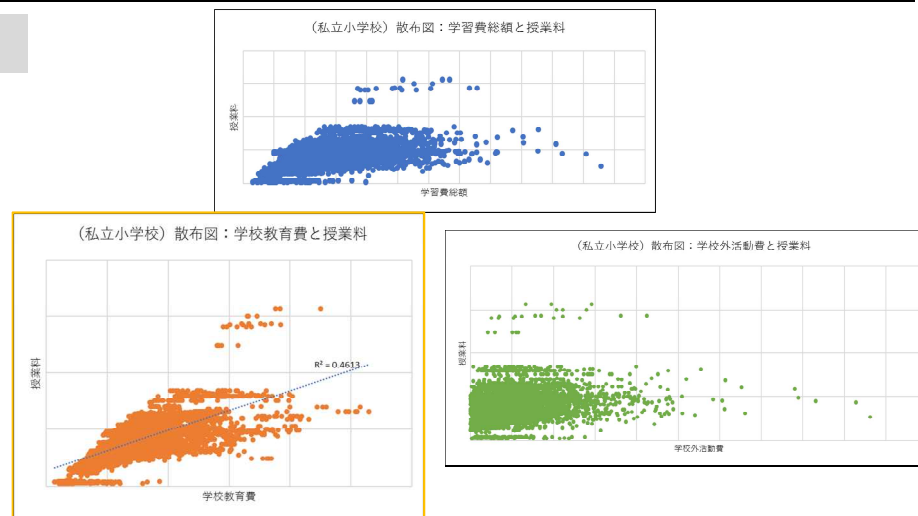
(1)(2)による推計値の3集団間の差を比較すると、

- * 学習費総額及び学校外活動費では、(1)の方が差が少ない。
 - * 学校教育費では、(2)の方が差が少ないが、最大値(C)と最小値(B)では約2万円の差が生じている。((1)の場合約5万円)
 → <授業料>に基づく分割・集団化の手法であるため、結果の均質性は学校教育費に対し直接結びつくことが期待されており、学校教育費についてより優れた均質性を示す(2)の方が良い結果と評価できる。
- (2)は、一部の都道府県に特定集団への割当が大きく偏る可能性も抑制できるため、総合的には(2)が優れると考えられる。

3分割した場合の学校教育費のブレを最小化するための方法



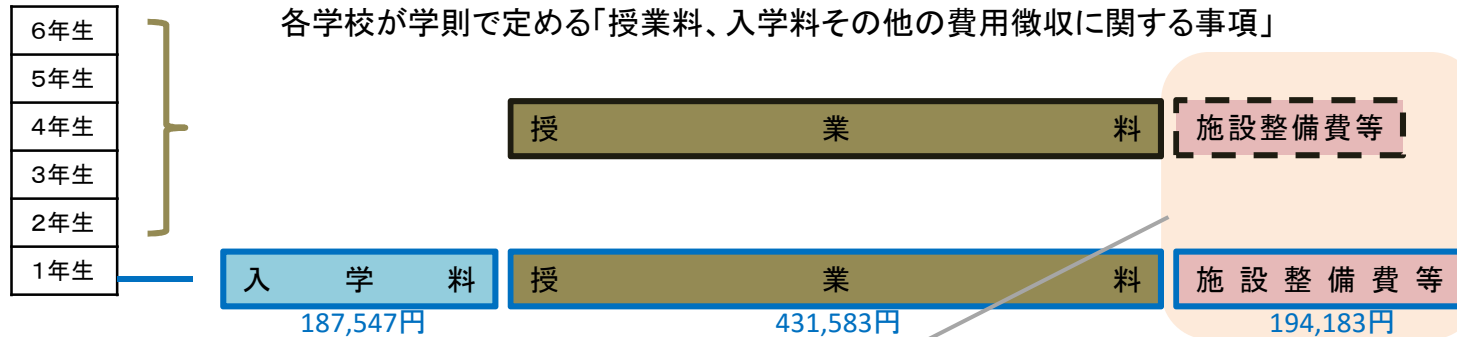
私立小学校における学校教育費を支出項目別に見ると、「授業料」の占める割合が53.0%。



授業料は学校教育費と相関がみられるが、強いとは言えない。また、学校外活動費とは相関がみられない。

学校外活動費と一定程度の相関を持ちうる変数は他にも考えられるが、それらは授業料のように本調査以外からデータを取得し、分割のもととすることは不可能。

私立小学校の調査実施学校選定方法について



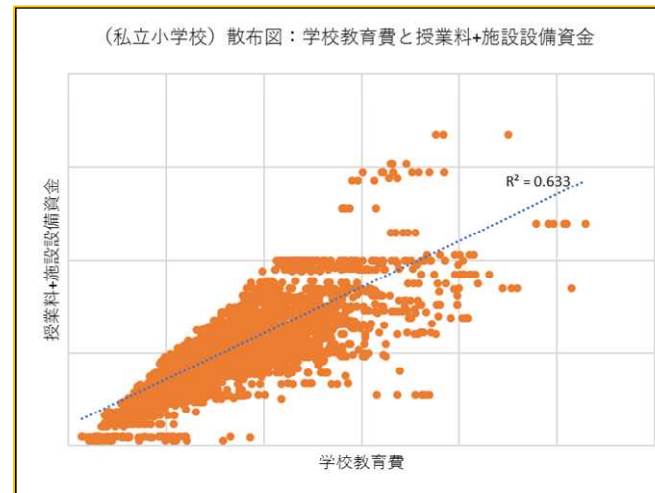
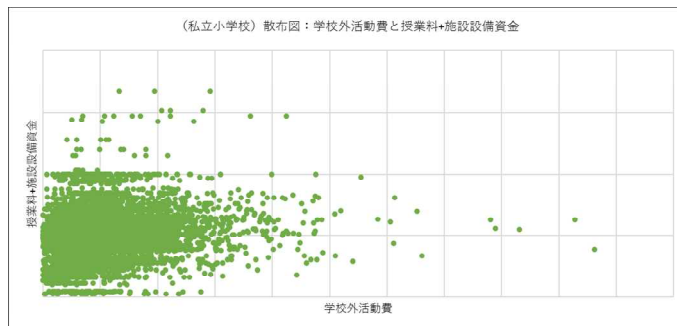
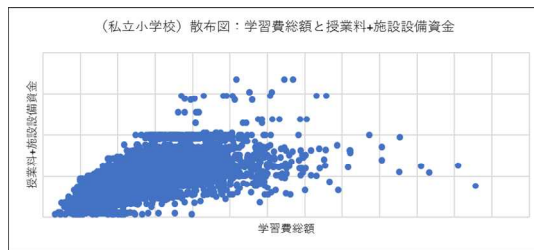
(出典)文部科学省「平成29年度私立高等学校授業料等の調査結果」

【施設整備費等】

- * 施設費・維持費・運営費等、学校によって様々な名称のもと定められている
- * 初年度のみ納付する場合、毎年納付する場合、施設整備費等の納付はない場合等、学校によって様々な設定がある
- * 本調査では「施設設備資金」として、学校調査票において調査している

授業料と施設設備資金を合算した額により学校教育費との相関を見た場合、より強い相関を示す。

→ 「授業料+施設設備資金」をもとに学校の集団化(3分割化)を行うことで、学校教育費のブレを抑制できるのではないか



私立小学校の調査実施学校選定方法について

(試算)「授業料+施設設備資金」をもとに3分割を行う場合(パターン1)

・試算に使用する施設設備資金は、第1学年における額を使用。

(1) 全国一括で分割する場合

	A	B	C
授業料+施設設備資金平均	509,291円	489,147円	502,168円
学習費総額推計	1,499,148円	1,556,186円	1,533,898円
うち学校教育費	854,549円	892,642円	865,964円
うち学校外活動費	600,976円	619,898円	620,423円

(2) 都道府県ごとに分割する場合

	A	B	C
授業料+施設設備資金平均	515,903円	511,035円	474,422円
学習費総額推計	1,562,368円	1,461,379円	1,565,165円
うち学校教育費	897,094円	826,631円	890,211円
うち学校外活動費	617,970円	598,320円	613,020円

(試算)「授業料+施設設備資金」をもとに3分割を行う場合(パターン2)

・試算に使用する施設設備資金は、第2~6学年における額(平均額)を使用。

(1) 全国一括で分割する場合

	A	B	C
授業料+施設設備資金平均	503,744円	496,202円	495,339円
学習費総額推計	1,534,092円	1,478,637円	1,572,568円
うち学校教育費	865,511円	867,055円	870,408円
うち学校外活動費	631,259円	570,766円	638,371円

(2) 都道府県ごとに分割する場合

	A	B	C
授業料+施設設備資金平均	506,824円	496,463円	492,448円
学習費総額推計	1,520,092円	1,534,638円	1,529,792円
うち学校教育費	871,988円	860,484円	870,408円
うち学校外活動費	606,704円	632,018円	600,455円

私立小学校の調査実施学校選定方法について

(試算結果から)

- ◎ 私立小学校を3つの集団に分ける場合、各学校の「授業料」及び「施設整備費等」の合計額に基づき分割した場合が、最も学校教育費の結果が均等になる。
- ◎ (1)全国一括で分割する場合と(2)都道府県ごとに分割する場合では、(1)の方がやや優れた結果が得られるが、(1)の手法による集団分けの場合、一部の都道府県に特定集団への割当が大きく偏る可能性があり、それを鑑みた場合、(2)により得られた結果であっても容認し得る範囲内にある。
- ◎ 分割に使用する「授業料」及び「施設整備費等」は、初年度納付(第1学年)の額ではなく、それ以外の学年における経常的な額により把握する方が、優れた結果が得られる。

→ 施設整備費等には、初年度のみ納付する場合、毎年納付する場合、施設整備費等の納付はない場合等、学校によって様々な設定がある。

→ 現在、本調査では(学校調査票により)全ての学年共通で「施設整備資金」を調査項目としているが、これでは「初年度に限定して支出する施設整備費等」と「毎年経常的に支出する施設整備費等」を区別して把握することはできない。

学校教育費における初年度支出の実態及び「施設整備費等」そのものの支出額をより正確に把握するためには、調査事項を工夫・改善する必要があると考えられる。

(→本事項は資料2で別途検討)

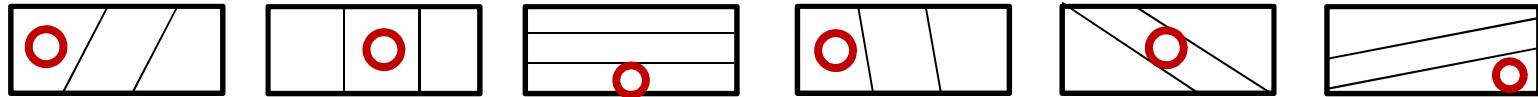
→ 上記試算・検討に基づけば、各学校の第2学年以降における「授業料」及び「施設整備費等」を用いて抽出を行うことが安定的な学校教育費の結果を得られることから、現在「初年度(第1学年)の授業料」を用いて抽出を実施している私立中学校についても、第2学年以降における「授業料」及び「施設整備費等」を用いた抽出に転換することで、より信頼性の高い抽出を行うことが可能と考えられる。

私立小学校の調査実施学校選定方法について

(検討)調査対象の入れ替えに関する方法



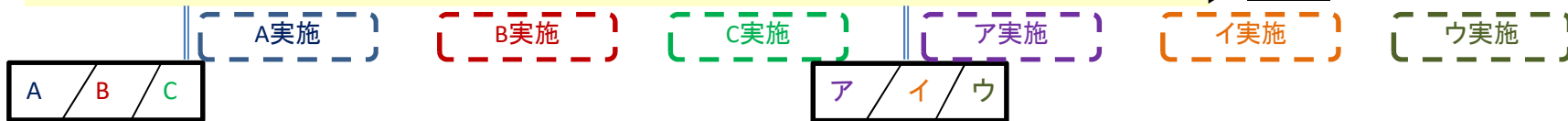
各調査回で全学校数の3分の1になるように都度抽出を行う場合



各調査回時点における授業料・施設設備費等の状況を適切に反映することができるが、複数の調査回で重複して調査実施学校に抽出されるケースの防止が難しく、調査回答者の負担軽減効果は不十分である可能性がある。

3集団へ分割し、それに基づき3回の調査を実施。その後分割をやり直して後3回実施...を繰り返す場合

案1



計画的な抽出・調査実施が可能だが、分割実施時点での授業料・施設設備費等を反映して3回の調査を実施するため、初回(A)と3回目(C)の間では授業料等の状況変化が生じ、結果として均等性が保持できない可能性がある。

初回に3分の1を抽出し、初回調査を実施。2回目時点で再度2分の1抽出を行い調査実施、3回目は残った集団で実施...を繰り返す場合

案2



一定程度の計画に基づき実施することができ、また、2回目(B')時点での授業料等の状況を反映して2回目(B')と3回目(C')の分割をより適切に実施することが可能。

私立小学校の調査実施学校選定方法について

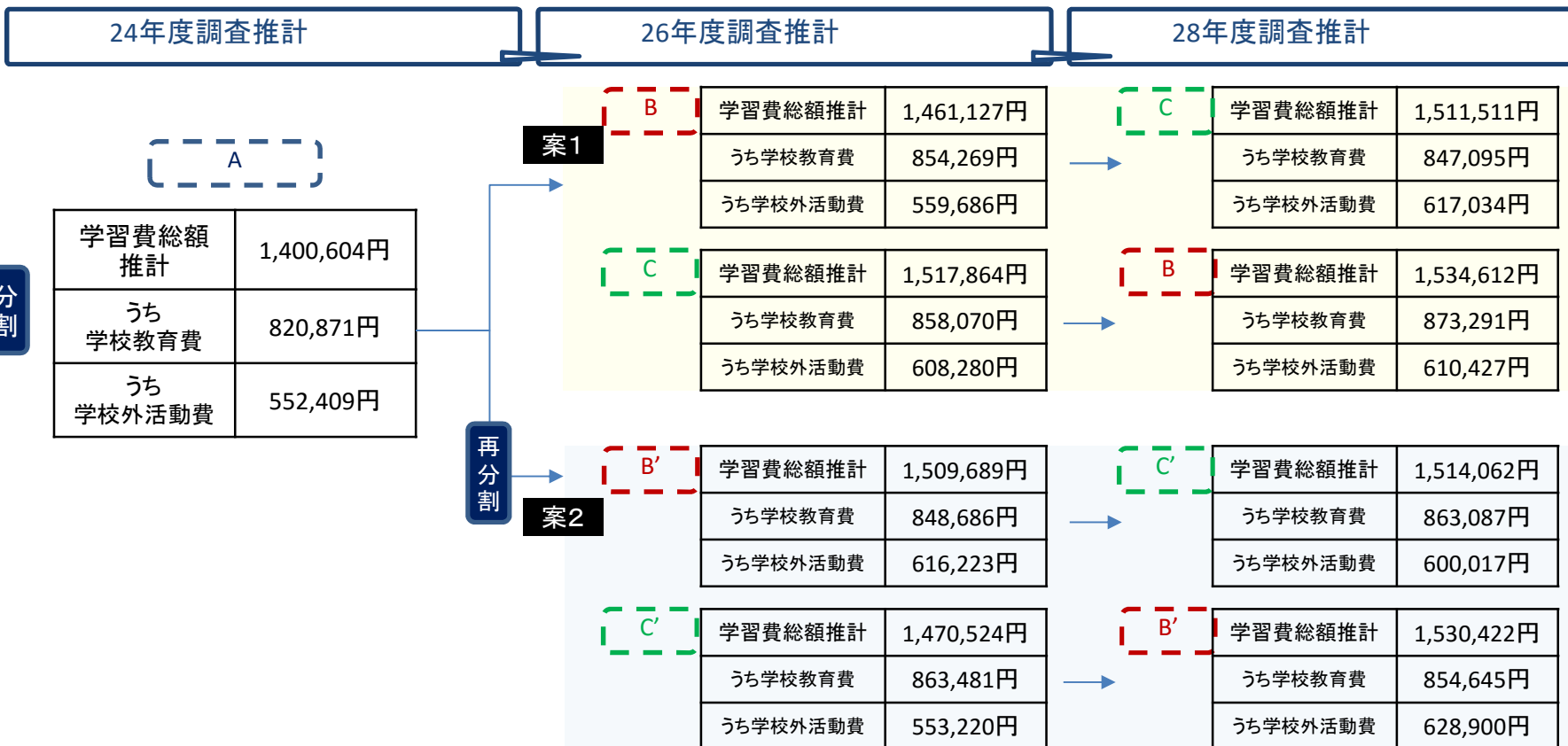
案1 案2 による直近3回の調査結果推計

* 24年度調査における私立小学校の学校調査票回答(授業料及び施設設備資金)に基づき、全国の私立小学校を3つの集団に分割(本資料2ページ「(2)都道府県ごとに分割する場合」の手法に基づき実施)。

* 案1では、上記で実施した集団分けのまま26・28年度について引き続き推計。また、案2では26年度調査における私立小学校の学校調査票回答に基づき、24年度推計時に対象とならなかった学校(全体の3分の2)について再度分割。

* 分割の基準となる学校調査票回答(授業料及び施設設備資金)は、24/26/28年度のいずれかにおいて第2～6学年のうち1学年でも回答のあった学校の第2～6学年平均値により行い、年度によって欠損がある場合は基本的に直前回(直前回も欠損の場合は2回後回)の数値を代用した。

ア県(10)	A	B	C	A	B	C	A	B	C	A
イ県(8)	B	C	A	B	C	A	B	C		
ウ県(7)	C	A	B	C	A	B	C			
...										



私立小学校の調査実施学校選定方法について

24年度調査推計

26年度調査推計

28年度調査推計

学習費総額推計	1,397,275円
うち学校教育費	814,260円
うち学校外活動費	538,993円

分割

B

案1

C	学習費総額推計	1,517,864円
	うち学校教育費	858,070円
	うち学校外活動費	608,280円
A	学習費総額推計	1,610,811円
	うち学校教育費	933,696円
	うち学校外活動費	636,374円

A	学習費総額推計	1,539,351円
	うち学校教育費	890,768円
	うち学校外活動費	611,212円
C	学習費総額推計	1,511,511円
	うち学校教育費	847,095円
	うち学校外活動費	617,034円

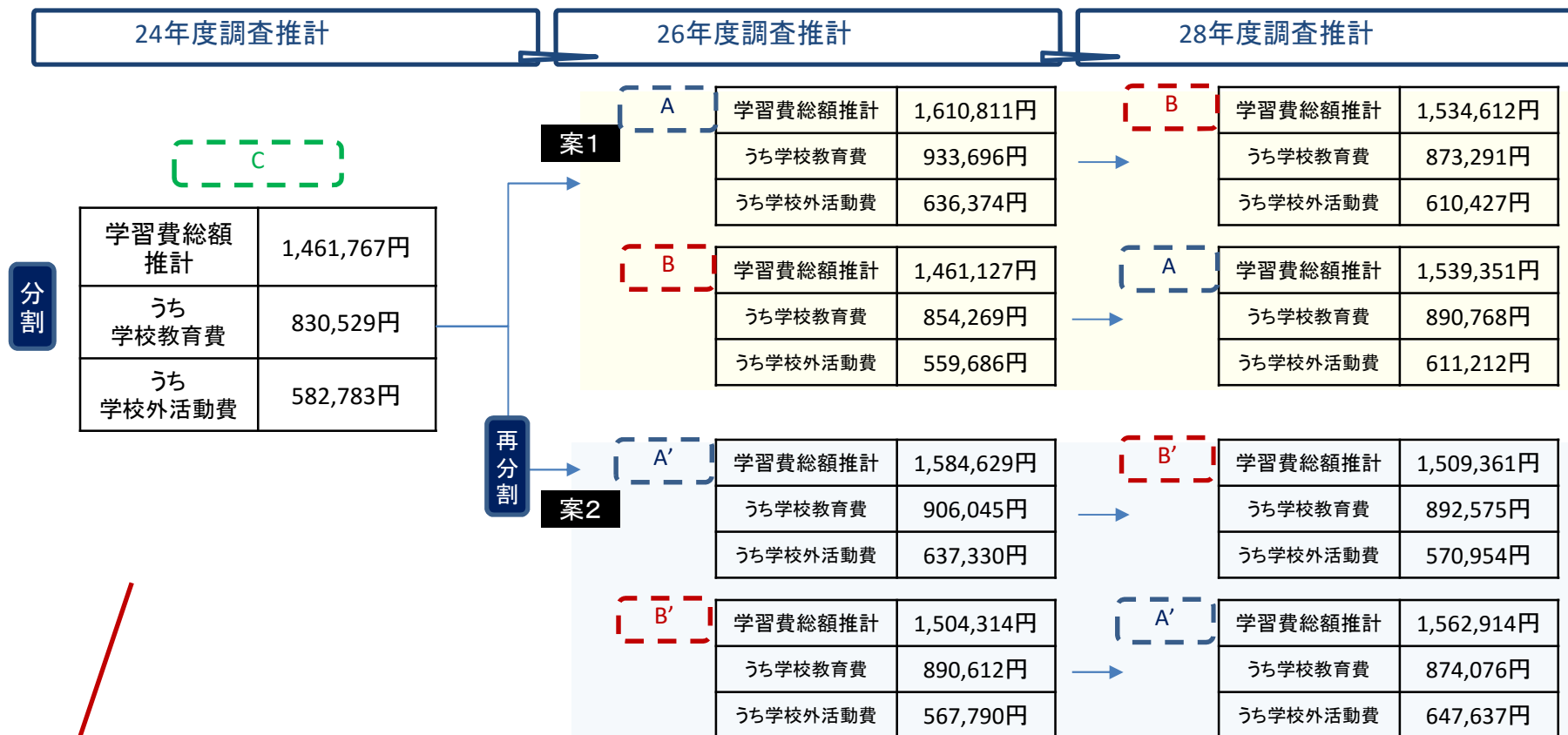
再分割

案2

C'	学習費総額推計	1,578,068円
	うち学校教育費	901,926円
	うち学校外活動費	627,586円
A'	学習費総額推計	1,558,812円
	うち学校教育費	896,898円
	うち学校外活動費	619,466円

A'	学習費総額推計	1,535,847円
	うち学校教育費	868,180円
	うち学校外活動費	627,532円
C'	学習費総額推計	1,514,204円
	うち学校教育費	870,390円
	うち学校外活動費	599,079円

私立小学校の調査実施学校選定方法について



推計結果を見ると、案2を用いた方が学校教育費に関して安定的な結果を得られる。

→(改善案)

- * 各学校の第2～6学年における「授業料」及び「施設整備費等」の額に基づき、都道府県ごとに3集団に分割する。
- * 分割した3集団のうち1つを調査対象として初回調査を実施。2回目・3回目調査に当たっては、残る2集団に属する各学校を再度、第2～6学年における「授業料」及び「施設整備費等」の額に基づき振り分け、それぞれの調査対象として実施する。